

令和5年度(2023年度) 教育支援課事業一覧 文教生活常任委員会(所管事務調査)資料

学校教育課 教育支援室 教育支援課

1 教育相談事業

教育相談	<p>3歳から18歳までの方には、プレイセラピーやカウンセリングを行う。また、保護者には、子どもについて理解し考えることができるように一緒に話し合う。登校を嫌がる、学校を休みがち、コミュニケーションを図りづらい、学業不振、親子関係、不安やこだわりが強い、などの学校や家庭での困ったことや気がかりなことについて相談に応じる。</p> <p>方法：面接（1回45分 予約制）あるいは電話（随時） 心理検査、カウンセリング、遊戯療法、箱庭療法、医学検診</p>
コンサルテーション	<p>子ども理解を深めるために、学級担任や生徒指導教員等の学校関係者と情報交換や指導助言を行い、子どもが学校生活に適應できるよう連携を図る。</p>
学校園カウンセリング講座（年1回）	<p>幼小中養護学校教員を対象に、カウンセリングマインドを培い、子ども理解を深めるためのワークショップや研修講座を行う。</p>
教育支援センター 中学部（「Pal たからづか」） 小学部（「CoCo たからづか」）	<p>不登校児童生徒に対して安心できる居場所を作るとともに、職員や同世代との関わりを通じて社会性や自主性をはぐくむことにより、自分らしく社会と繋がり生活する力や個々の目指す進路を実現する力を高める支援を行う。</p>
訪問指導	<p>訪問指導員が学校を訪問して、長欠児童生徒について教職員と情報交換をおこない、個々の児童生徒への適切な対応について相談する。そのうえで対象の家庭を訪問するなどして、子どもを学校や教育支援センターなど外の世界とつなぐ。</p>
訪問ボランティア （Pal ふれんど）派遣事業	<p>不登校もしくは居場所を見つけにくい子どもに対して、大学生や社会人をその家庭にボランティアとして派遣し、ふれあいを通して子どもの自主性や社会性を育成し、集団復帰への意欲を育てる。</p>

2 子ども支援事業

スクールカウンセラー配置事業 （国・県・市の事業） 全中学校と8小学校配置	<p>子どもたちの心の相談と教職員のカウンセリングマインドを高めることにより、学校における教育相談体制の充実に資する。</p>
学校園訪問相談事業 （H14年度：市の事業）	<p>児童心理の専門家（大学教授、医師、臨床心理士等）を学校に派遣し、子どもの見立てを含め、指導や対応について教職員に指導助言を行う。</p>
子ども支援サポーター配置事業 【心理サポーター】 【別室登校指導員】 【コーチングサポーター】 （H15年度：市の事業）	<p>一斉指導に馴染みにくく、不適應を起ししがちな児童生徒に対する個別的な支援を行う心理サポーターと別室登校指導員を学校に配置。中学校入学時において、発達障碍等、配慮を要する生徒に対して、よりよい中学校生活のスタートがきれるようにコーチングサポーターを配置。</p>
子ども支援事業 「支援ボランティア」 （学びのパートナー） （H18年度：市の事業）	<p>支援を要する児童生徒に、必要に応じてボランティアによる人的支援を行い、教育的ニーズに応える。（難聴児童生徒への要約筆記を含む）</p>